



# 高小だより

津市立高茶屋小学校

令和5（2023）年6月



## 6月24日（土）授業参観、ありがとうございました。

コロナ禍の中では分散で行っていた授業参観が、今回、第5類に移行して以降、初めて一斉での実施となりました。土曜日ということもあり、たくさんの方に来てもらい、子どもたちの学習の様子を参観していただけたこと、うれしく思います。

今回の授業参観で、6年生は、「親子で学ぶネット依存防止教室」を実施しました。子どもたちがネットとの上手な付き合い方を身につけ、健全な学校生活を送れるようにしていくことは、中学校と連携の中で、常々、課題となっていました。また、今年度の家庭訪問においてもネットに関わることをお家の方からご相談をいただいております。これらのことを受けて、学校と保護者の方でともに学ぶ機会をつくることにいたしました。講師の方から、ネット依存が進むと、脳に異変が起こることや子どもが依存症になりやすいことを医学的にお話していただきました。内閣府の調査では、全国の小学6年生の1日の平均使用時間は3時間54分で、およそ4時間とされています。1日に4時間ネット使用した場合、1年間に換算すると、

4時間×365日=1460時間、

1469時間÷24時間（1日）=約60日になります。

1年のうちの2か月の間ずっとネットを使用しているということになり、ネット依存によって、失われる時間の大きさを実感してもらえたと思います。この後、学級、学年でネット使用の約束事を考えていくこととしています。2学期には、子どもたちが、ネット使用を自分でコントロールして、目標や夢をかなえていくことを学習する予定です。6年生はもとより他の学年も、可能性に満ちている子どもたちの将来の為に、ご家庭で、ネットの上手な使い方について話し合ってみてください。よろしくお祈りいたします。



### 《学校運営協議会も同日開催》

学校運営協議会は、地域と学校が一緒になって、子どもたちの成長を願い、よりよい学校運営を考えていく会です。地域に関係する方、保護者、学校関係者

の15名で構成されています。今回は授業参観の日に同日開催ということで、5時間目に授業を参観していただきました。その後、学校運営や地域学校協働活動について協議をしていただきました。そのなかで、子どもたちの自転車乗車時のヘルメットの着用について、心配する意見がありました。

今年4月から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。さらに、道路交通法では、

「自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。」

と謳われています。自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。ヘルメットの着用状況について、着用していない場合、着用している場合と比較すると、致死率は約2.3倍も高くなっています。自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。この機会に、自転車乗車時のヘルメット着用について、ご家庭でも考えてみてください。

## 《今年もあいさつ運動、始めました！！》

6月7日から児童会が中心となって進めるあいさつ運動が始まりました。全校の子どもたちに声をかけて、1組、2組、3組、4組の縦割りで、元気よくあいさつをしてくれています。また、火曜日は人権委員会の子どもたちが中心になってあいさつ運動を進めています。この取組を続けることにより、あいさつができる子どもたちが増え、更に自分からあいさつをする子も増えてきています。こうした子どもたちの主体的な活動がこれからの学校をより良くしてくれると期待しています。



## 《6年生の皆さん、プール掃除 ありがとうございました！！》

天候の都合で、6月6日（火）7日（水）の二日間にわたり、6年生がプール掃除を行いました。1年間のプールの汚れは、なかなか手強いのですが、根気よく頑張ってくれにしてくれました。そのおかげもあり、6月19日（月）から水泳の授業を実施する事が出来ています。